

参考資料2

保険者機能強化アクションプラン（第5期） の概要（案）

保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコーポヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

（１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営【新】
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、L D Lコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

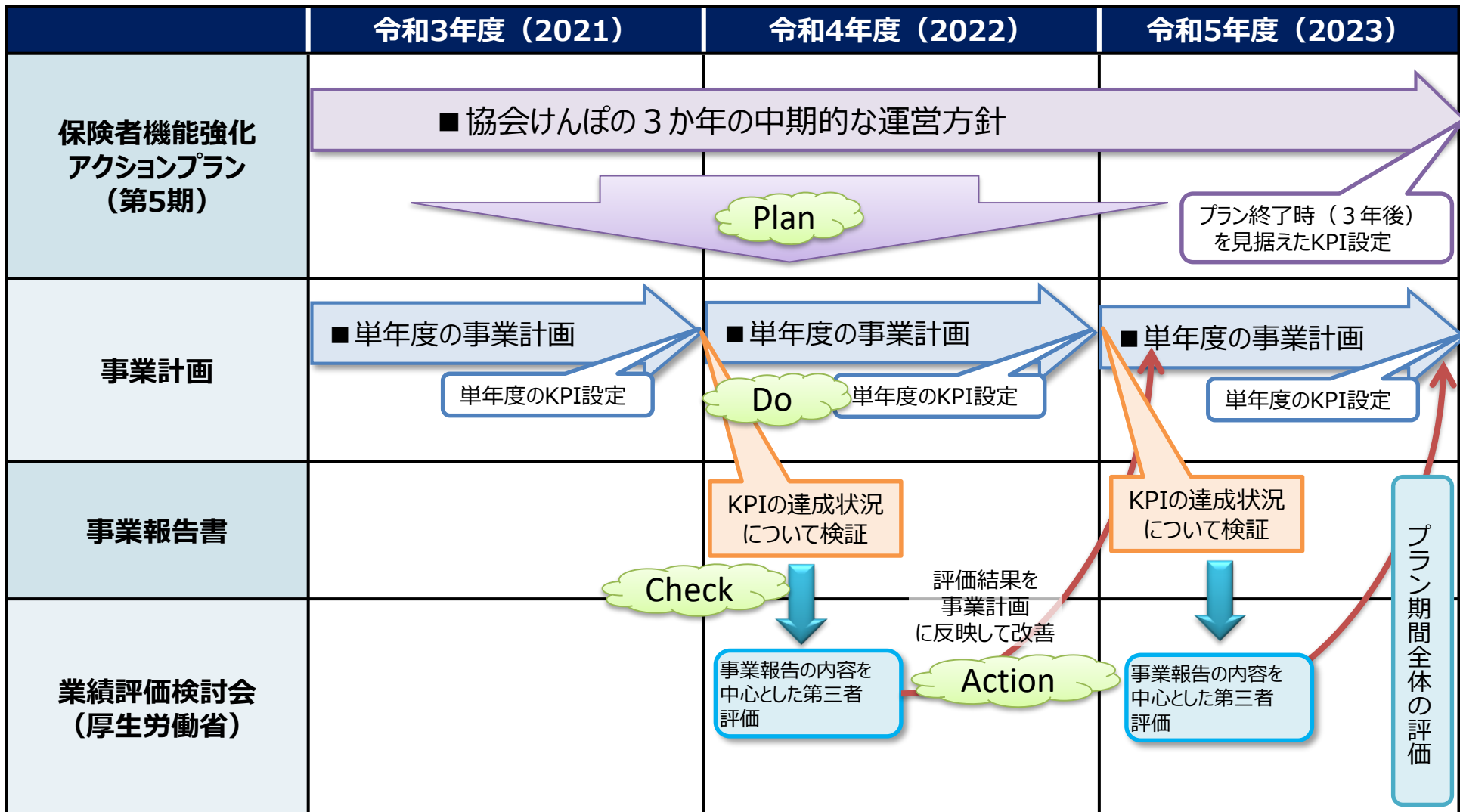
- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- 次期システム構想【新】

参考：保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



令和 3 年度事業計画の概要（案）

令和3年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートする保険者機能強化アクションプラン（第5期）では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、3年後に保険者機能強化アクションプラン（第5期）の目標を達成できるよう、今年度実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点から健全な財政運営に努める
- ・ 協会決算や今後の見通しに関する情報発信
- ・ 各種審議会等の場における意見発信

●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進

- ・ 標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・ 不正の疑われる申請の重点審査と積極的な立入検査の実施
- ・ レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的な点検の推進

●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

- ・ 保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
- ・ 債権の早期回収、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権の回収率の向上

●業務改革の推進

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・ 職員の意識改革と柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・ 地方自治体との連携（市との協定締結の推進等）によるがん検診との同時実施等の拡大
- ・ 事業者健診データの取得に係る新たな提供・運用スキームの構築に向けた国への働きかけの実施

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 外部委託による健診当日の初回面談の更なる推進及び情報通信技術の活用
- ・ 特定保健指導のアウトカム指標の設定に着手
- ・ 身体活動・運動に関する指導マニュアル等の作成及び保健師の育成プログラムの策定に着手

● 重症化予防対策の推進

- ・ 未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
- ・ 現役世代の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の検討

● コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス及びコンテンツの観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図る
- ・ 健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るための新たなポピュレーションアプローチの検討
- ・ メンタルヘルスの予防対策の充実の検討

● ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 支部ごとに重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明らかにし、優先順位を付けて取組を実施
- ・ 都道府県や日本薬剤師会、他の保険者等と連携した効果的な取組の実施

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

- **地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信**
 - ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるエビデンスに基づく効果的な意見発信
 - ・ 医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信
- **外部有識者を活用した調査研究の実施**
 - ・ 医療保険制度の持続性の確保等につながる医療費適正化の施策等の検討のための調査研究の実施
- **インセンティブ制度の実施及び検証**
 - ・ 「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）を踏まえた、成果指標拡大や配分基準のメリハリ強化等の検討
- **広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進**
 - ・ 主に事業主をターゲットとした全支部共通のパンフレット等の作成
 - ・ youtube等の動画を活用した広報の実施

(3) 組織・運営体制関係

【主な重点施策】

- **人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置**
 - ・ グループ長補佐のマネジメント能力の向上
 - ・ 標準人員に基づく適切な人員配置と次期システム構想等の実現による標準人員の見直しの検討
- **本部機能及び本部支部間の連携の強化**
 - ・ 戦略的保険者機能を更に強化するための本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
- **内部統制の強化**
 - ・ 内部統制基本方針に基いた内部統制整備の着実な推進
- **中長期を見据えた次期システム構想の実現**
 - ・ 次期業務システム及び次期間接システムのサービスインに向けた適切な工程管理や各種作業等の確実な実施